

# 第6節 航空消防防災体制

## 1 航空消防防災体制の現況

消防機関及び都道府県が保有する消防防災ヘリコプターは、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動に日ごろから大きな成果を上げている。特に、地震等大規模な災害が発生し、ビルの倒壊や道路の陥没等により陸上交通が途絶したり、津波や港湾施設の損壊等により海上交通も途絶するような事態では、ヘリコプターの高速性・機動性を活用し、消防防災活動で大きな役割を担うことができるものと期待されている。

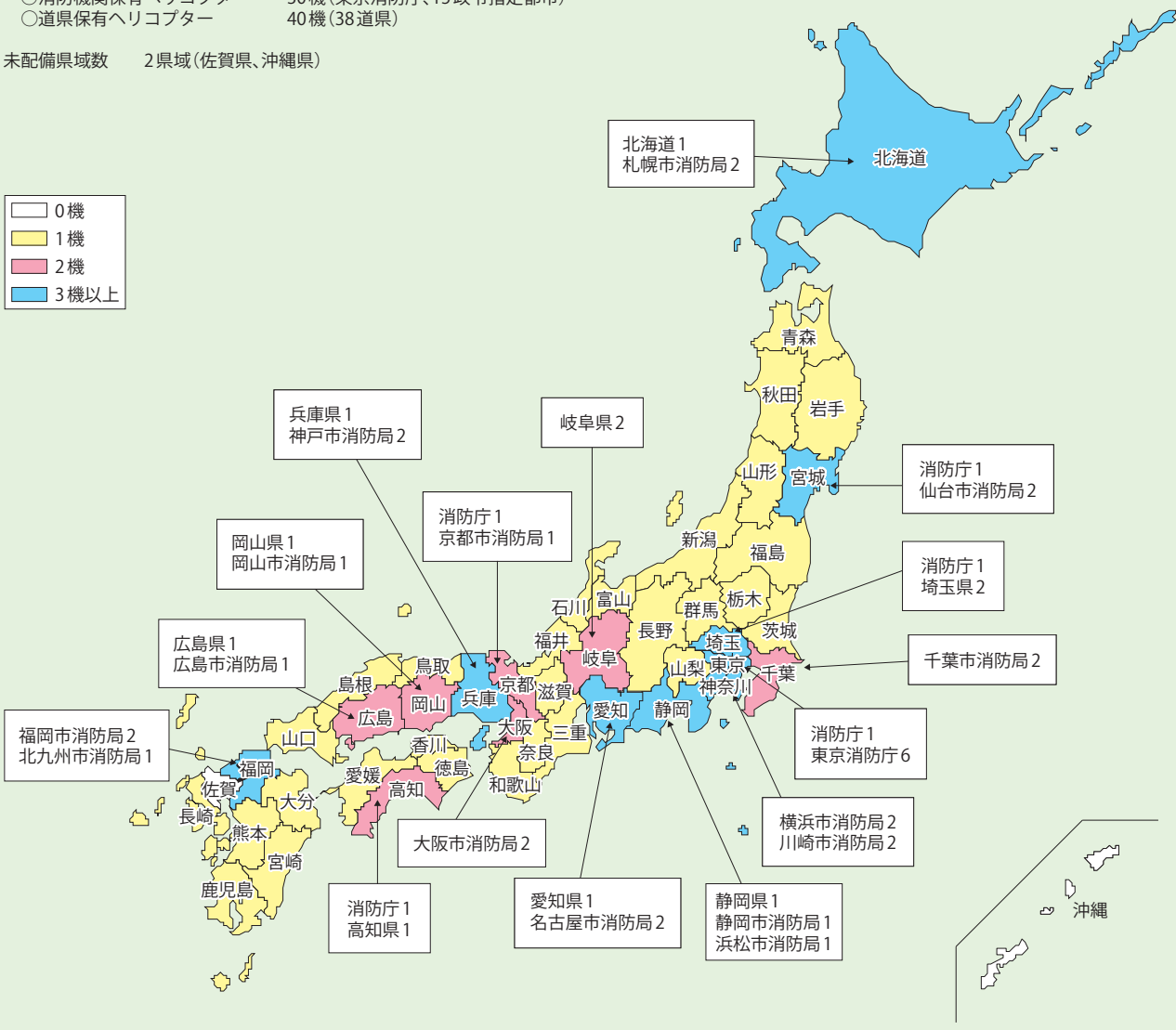
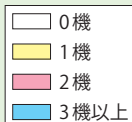
東日本大震災では、全国各地の消防防災ヘリコプターが地震発生直後から出動し、早期に情報収集活動を実施したほか、津波により孤立した被災者の救出や人員・物資の輸送等で活躍し、消防防災ヘリコプターの特長を大いに発揮した。

また、消防庁は、消防防災ヘリコプターの円滑な運航・整備を推進するため、国庫補助金の活用による資機材の充実等の支援を行っている。

平成25年10月1日現在の消防防災ヘリコプターの保有状況は、消防庁保有が5機、消防機関保有が30機、道県保有が40機の計75機となっており、

第2-6-1図 消防防災ヘリコプターの保有状況

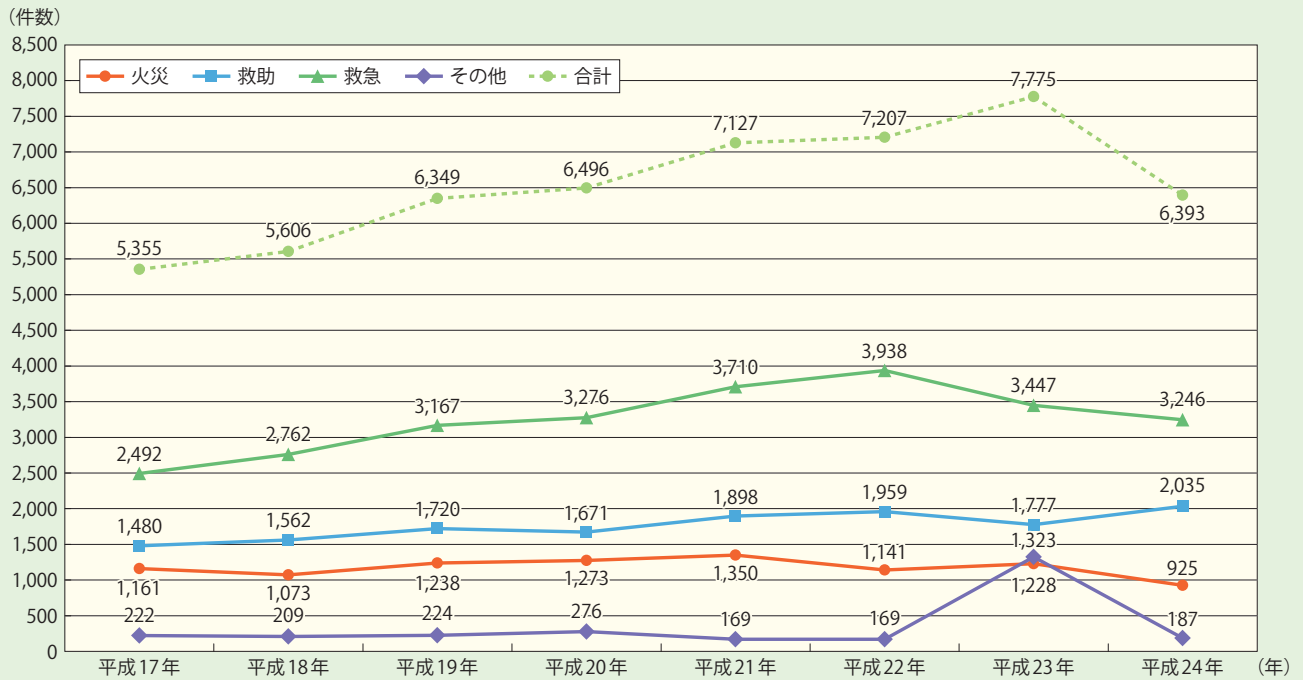
- 平成25年10月1日現在配備状況
  - 75機(45都道府県、55団体)
  - 消防庁保有ヘリコプター 5機(東京消防庁、京都市消防局、埼玉県、宮城県及び高知県が無償使用)
  - 消防機関保有ヘリコプター 30機(東京消防庁、15政令指定都市)
  - 道県保有ヘリコプター 40機(38道県)
- 未配備県域数 2県域(佐賀県、沖縄県)



第2-6-2図

消防防災ヘリコプターによる災害出動状況(平成17~24年)

(「消防防災・震災対策等現況調査」により作成)



(備考) 「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材及び人員搬送等、火災、救助、救急出動以外の出動をいう。



消防庁ヘリコプター「JA01FD」  
(東京消防庁)



消防庁ヘリコプター「JA02FD」  
(京都市消防局)



消防庁ヘリコプター「JA03FD」  
(埼玉県)



消防庁ヘリコプター「JA04FD」  
(宮城県)



消防庁ヘリコプター「JA05FD」  
(高知県)

県内にヘリコプターの配備がない未配備領域は、佐賀県及び沖縄県の2領域である(第2-6-1図)。

消防防災ヘリコプターは、消防活動に幅広く活用されており、平成24年中の出動実績は6,393件で、その内訳は、救急出動3,246件、救助出動2,035件、火災出動925件、その他の出動187件となっている(第2-6-2図、第2-6-3図)。

また、消防防災ヘリコプターの総運航時間は

18,926時間で、その内訳は、災害出動が5,414時間(28.6%)、訓練出動が11,108時間(58.7%)、その他の業務が2,404時間(12.7%)となっている(第2-6-4図)。

なお、大規模災害時には、昭和61年5月に定められた「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づき、都道府県域を越えた応援活動が展開されており、平成24年中は、7件の広域

航空消防応援が実施された（第2-7-1表）。

## 2 今後の取組

### (1) 航空消防防災体制の整備

大規模災害及び複雑多様化する各種災害並びに救急業務の高度化に対応するため、消防庁では、従来から消防防災ヘリコプターの全国的配備を推進し、平成25年10月現在、2県域を除く45都道府県域で配備されている。

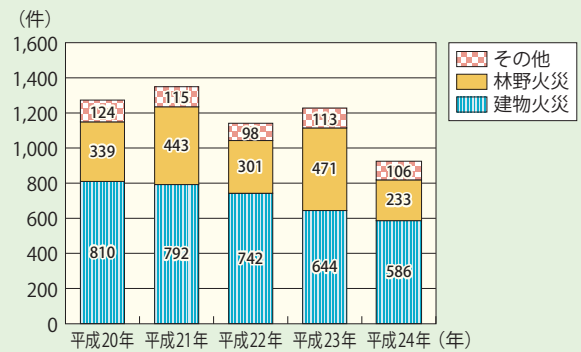
広域的な情報収集など国の任務を担う消防庁ヘリコプターについては、消防組織法第50条の規定による無償使用制度を活用し、東京消防庁への1号機（平成17年12月）、京都市消防局への2号機（平成23年8月）、埼玉県への3号機（平成24年3月）に続き、平成25年6月に4号機を宮城県防災航空隊、平成25年8月に5号機を高知県消防防災航空隊に配備した。

大地震により道路等が寸断されても、迅速かつ確実に情報を取得するためには、消防防災ヘリコプターを活用して、上空から情報収集活動を行うこと

第2-6-3図 消防防災ヘリコプターの災害出動件数の内訳(平成20~24年)

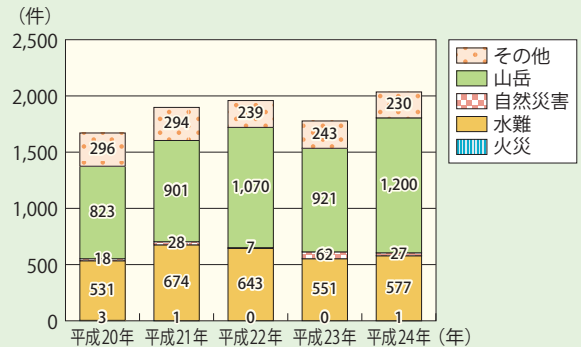
火災出動件数内訳

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
建物火災	810	792	742	644	586
林野火災	339	443	301	471	233
その他	124	115	98	113	106
合計	1,273	1,350	1,141	1,228	925



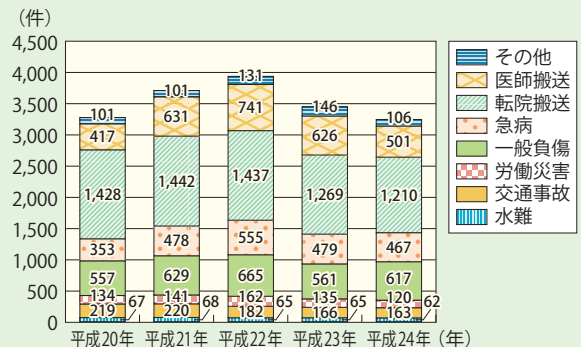
救助出動件数内訳

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
火災	3	1	0	0	1
水難	531	674	643	551	577
自然災害	18	28	7	62	27
山岳	823	901	1,070	921	1,200
その他	296	294	239	243	230
合計	1,671	1,898	1,959	1,777	2,035



救急出動件数内訳

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
水難	67	68	65	65	62	
交通事故	219	220	182	166	163	
労働災害	134	141	162	135	120	
一般負傷	557	629	665	561	617	
急病	353	478	555	479	467	
転院搬送	1,428	1,442	1,437	1,269	1,210	
医師搬送	417	631	741	626	501	
その他	火災	18	8	8	6	7
	自然災害	4	6	1	32	5
	運動競技	6	5	7	6	7
	加害	2	0	4	3	1
	自損行為	39	38	42	36	27
	その他の救急	32	44	69	63	59
その他計	101	101	131	146	106	
合計	3,276	3,710	3,938	3,447	3,246	



(備考)「消防防災・震災対策等現況調査」により作成

が極めて有効であり、地上からのアプローチが困難な場合でも確実に救助活動に着手できることは、一般の東日本大震災で立証済みである。また、大規模な林野火災等においても、消防防災ヘリコプターを活用し、地上での消火活動が困難な区域に、空中から消火活動を実施することで、火災の延焼防止・早期の鎮火を図ることができる。

このため、消防庁では、緊急消防援助隊として出動する消防防災ヘリコプター、ヘリコプターテレビ電送システム、赤外線カメラ等の高度化資機材、消火用タンク及びヘリコプター用衛星電話の整備に対して補助金を交付し、大規模災害時等における航空消防防災体制の充実強化を図っている。

これらに合わせて、ヘリサットやヘリコプター動態管理システムの整備を進めることにより、活動現場における消防防災ヘリコプター間のネットワークを構築するとともに、大規模災害時の消防庁におけるオペレーションを確実に機動的なものになるよう機能の拡張を図っている。

また、悪天候時でも消防防災ヘリコプターの広域応援を行う上で、低高度のIFR（計器飛行方式）幹線ルート網の構築は重要な課題である。消防庁では、新潟・福島間に開設された災害対応専用のRNAV（広域航法）経路の検証飛行を平成22年6月に実施した。

## (2) 消防防災ヘリコプターの安全な活動の確保に向けて

近年の大規模災害においては、多くの消防防災ヘリコプターが緊急消防援助隊として出動し、その高速性・機動性を活かした迅速な情報収集、指揮支

援、消火・救急・救助活動を実施するなど、大きな役割を担っている。

一方で、平成21年9月に岐阜県の北アルプ스에서救助活動中の消防防災ヘリコプターが墜落し搭乗していた3人が死亡する事故が、また、平成22年7月に埼玉県秩父市の山中で救助活動中の消防防災ヘリコプターが墜落し搭乗していた5人が死亡する事故が発生した。これらの事故を受けて、消防庁では、「消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会」を平成22年10月に立ち上げ、24年3月にかけて計6回の検討会を経て報告書をまとめ、平成24年5月、関係機関に発出した。

そのほか、平時から情報提供等を積極的に行うなど、消防防災航空隊の活動時における安全確保を促進している。

第2-6-4図

消防防災ヘリコプターの運航時間の内訳(平成24年)

